

宣言日 令和 3 年 11 月 4 日



事業場名

株式会社木村土建

## Safework 向上宣言

危険は無いか常に確認  
基本ルール遵守と不安全行動撲滅でゼロ災害の達成

### 【実施事項】

- 1 年間安全衛生計画書に基づき、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 安全衛生重点項目を定め、月一回の安全衛生委員による安全衛生パトロールを行います。
- 3 社員全員参加の安全会議を月一回実施し、安全情報の発信と意見交換を行います。
- 4 経営目標実施計画書に基づき、安全教育、資格取得を積極的に行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会